

地域貢献評価について

平成29・30年度より競争入札参加資格審査において、下記のとおり「地域貢献」に対する評価を行います。

記

1 評価対象者

函館市内に本店を有する建設工事業者

2 評価目的

当該評価に基づき、競争入札参加資格審査時に入札参加を希望する工種（以下「希望工種」）の「総合数値」に加点します。当該「総合数値」は、建設工事の格付等に使用します。

3 評価内容

以下(1)～(4)に該当する場合に、希望工種の「総合数値」に加点（10点×4項目＝最高40点）します。

(2)、(3)の雇用については、代表者を除きますが役員は含みます。

(1) 防災協定の締結（ア、イいずれかに該当する場合10点）

ア 函館市（公営企業含む）と防災協定を締結している。

イ 函館市（公営企業含む）と防災協定を締結している団体に加入している。

(2) 若年者の雇用（ア、イいずれかに該当する場合10点）

ア 新規雇用（以下のいずれにも該当すること）

(ア) 平成26年10月1日から平成28年9月30日までににおける新規の採用であること。ただし、自社で解雇した職員の再雇用は対象としない。

(イ) 雇用期間の定めのない雇用契約労働者（いわゆる正規雇用）として、平成29年1月1日時点で3ヶ月以上継続雇用されていること。

(ウ) 採用時点で満35歳未満の者であること。

イ 継続雇用（以下のいずれにも該当すること）

(ア) 雇用期間の定めのない雇用契約労働者（いわゆる正規雇用）として、平成29年1月1日時点で2年以上継続雇用されていること。

(イ) 平成29年1月1日時点で満35歳未満の者であること。

(3) 障がい者の雇用（ア、イいずれかに該当する場合10点）

ア 「障害者の雇用促進等に関する法律」に基づく報告義務がある業者
法定雇用率を達成している。

イ 「障害者の雇用促進等に関する法律」に基づく報告義務がない業者
1人以上雇用している。

(4) 保護観察対象者等の就労支援（該当する場合10点）

函館保護観察所に協力雇用主として登録され、平成25年4月1日以降に、以下のいずれかの実績を有する。

ア 保護観察対象者等を雇用した実績

イ 保護観察対象者等を対象とした職場体験講習を実施した実績

ウ 保護観察対象者等を対象とした事業所見学会を実施した実績

4 提出書類

(1) 「地域貢献確認調書（書類番号14-①）」

3(1)～(4)のうち、1項目でも該当が有る場合に提出。

(2) 「協力雇用主活動実績証明書（書類番号14-②）」

「保護観察対象者等の就労支援」該当者のみ提出。

5 提出方法

平成29・30年度函館市競争入札参加資格審査申請書類として他の申請書類と併せて提出してください（申請受付期間：平成29年1月10日（火）から2月10日（金）まで）。

6 その他

今回は、「地域貢献確認調書（書類番号14-①）」および「協力雇用主活動実績証明書（書類番号14-②）」様式のみ**先行配布**します。

その他の申請書類等（競争入札参加資格審査申請の手引き、競争入札参加資格審査申請書および付票ほか）については、平成28年12月12日（月）から配布します。

「地域貢献確認調書（書類番号14-①）」作成の準備をすすめる際には、各項目の証明書類の日付にご注意ください。

※ 防災協定締結団体所属の証明書の発行日（平成28年12月1日以降）、

※ 協力雇用主活動実績証明書（書類番号14-②）の発行日（平成28年12月1日以降）など

函館市財務部調度課工事担当

電話 21-3514～3516